

第4章 事後調査の結果

4.1 工事中

工事中における事後調査の内容及び結果は、表 4.1-1に示すとおりである。

表 4.1-1 (1) 事後調査の内容及び結果 (植物 保全すべき種)

項目	内 容
調査項目	【工事】造成等の工事 事後調査：移植個体のモニタリング ・ 移植個体の生育、開花及び結実状況
調査時期・頻度	・ 移植後の開花時期に1回以上 (移植前の現地踏査：2022年10月31日実施)
調査地点	・ 計画地内及び移植先
調査方法	・ 生育個体数、開花・結実個体数のカウント
調査結果	・ 保全すべき種 (イヌスギナ、ササバギンラン) について、予測・評価 (環境影響評価評価書) 時点の確認位置において移植前の生育状況を確認したが、いずれの生育個体は確認されなかった。両種とも、植生の繁茂により個体が消失したものと考えられる。 ・ 以上の経緯から、移植及び移植後の調査は実施しなかった。
予測・評価結果との比較及びその考察	・ 事後調査結果より、自然的な植生遷移に伴う環境の変化により保全すべき種が消失したことから、環境保全措置 (移植及び移植個体のモニタリング) は実施しないこととした。

表 4.1-1 (2) 事後調査の内容及び結果 (自然とのふれあいの場及び地域交通)

項目	内 容
調査項目	【工事】資材運搬等の車両の走行 環境保全措置の実施状況：鶴巻陸橋 (西) 交差点付近含む危険箇所等の周知 ・ 工事関係車両のドライバーへのサイクリングコース、通学路、交通事故発生箇所の周知、交通法規の遵守と安全運転の徹底に係る指導の状況 ・ 工事関係車両のドライバーへの危険箇所の周知、徐行運転義務付けの状況
調査時期・頻度	・ 造成工事、建築工事ごとに各1回
調査方法	・ 工事関係車両のドライバーに対し、ハザードマップによりサイクリングコース、通学路、交通事故発生箇所及び、交通法規の遵守と安全運転の徹底を周知、その状況を記録
調査結果	・ 周知資料により、サイクリングコース、通学路、交通事故発生箇所の周知、交通法規の遵守、安全運転の徹底、危険箇所の周知及び当該箇所での徐行運転の義務付けに関する周知を工事関係車両のドライバーに対して実施した。 ・ 調査期間中は3ヶ月ごとに周知状況を記録した。
予測・評価結果との比較及びその考察	・ 評価書時の予測・評価結果では、鶴巻陸橋 (西) 交差点付近でサイクリングコースと関係車両の走行ルートが信号の無い横断歩道で交錯するため、危険箇所として注意すべきと評価された。 ・ 一方、工事中は周知資料に基づき、当該地点含めた交通事故発生箇所や危険箇所でのルールを新規入場者教育等で工事関係車両のドライバーに適切に周知したことから、工事関係車両による交通事故は発生しなかった。

表 4.1-1 (3) 事後調査の内容及び結果（地域交通）

項目	内 容
調査項目	【工事】資材運搬等の車両の走行
	環境保全措置の実施状況：大門北交差点でのUターン禁止 ・ 渋滞時の大門北交差点Uターンの回避に係る周知徹底の状況
調査時期・頻度	・ 造成工事、建築工事ごとに各1回
調査方法	・ 周知資料により、大門北交差点及び大門交差点でのUターン禁止の徹底を周知
調査結果	・ 周知資料により、工事関係車両ドライバーへ大門北交差点及び大門交差点でのUターン禁止に関するルールを周知した。
調査項目	【工事】資材運搬等の車両の走行
	事後調査：大門北交差点Uターン車両台数の監視 ・ 北方向から大門北交差点に進入した工事関係車両の台数
調査時期・頻度	・ 2022年11月～2025年7月の工事期間中毎日
調査地点	・ 大門北交差点
調査方法	・ 工事関係車両のドライバーへの聞き取り調査により、大門北交差点の通行状況ごとに工事関係車両の台数を記録
調査結果	・ 調査期間中大門北交差点において北からUターンした車両は計29,726台中2台のみ（0.007%）であった。
予測・評価結果との比較及びその考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全措置にて、大門北交差点及び大門交差点でのUターン禁止に関するルールを工事関係車両ドライバーに適切に周知した。 ・ 環境影響評価書の予測条件において、大門北交差点で北からUターンする台数は22台/時としていたが、事後調査結果より、交差点で北からUターンした車両は工事期間中を通じて計29,726台中2台のみ（0.007%）であった。 ・ 以上のことから、工事関係車両による大門北交差点の渋滞への影響はほとんどなかったものと考えられた。

表 4.1-1 (4) 事後調査の内容及び結果（地域交通：準備書に対する市長意見に基づく調査項目）

項目	内 容
調査項目	<p>【工事】資材運搬等の車両の走行</p> <p>既存資料調査：浦和美園周辺の地域交通の状況</p> <p>ア．道路の状況</p> <p>a. 新規供用道路</p> <p>b. 行政計画の更新状況</p> <p>さいたま市の道路整備計画：平成29年及び令和5年</p> <p>みその都市デザイン方針：平成29年及び令和7年</p> <p>イ．交通量の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の車種別交通量、大型車混入率 ・令和3年度の車種別交通量、大型車混入率 ・交通量の増加率、大型車混入率の増減
調査時期	<ul style="list-style-type: none"> ・入手可能な最新の情報
調査地点	<ul style="list-style-type: none"> ・浦和美園・計画地周辺
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資料調査
調査結果	<p>ア．道路の状況</p> <p>a. 新規供用道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価書作成以降に浦和美園周辺で新規供用された主な道路としては、一般国道463号越谷浦和バイパスの鶴巻ランプがある。 ・令和5年度に東側の（D、I、G）ランプが供用され、国道122号北方向から国道463号西方向に直接アクセス可能となったため、主要渋滞箇所である大門北交差点でUターンする必要は無くなった。 <p>b. 行政計画の更新状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦和美園地区を含む道路整備の計画・方針を示す資料として、さいたま市の道路整備計画及びみその都市デザイン方針に関する、評価書作成時と更新版の資料を比較した。 ・さいたま市の道路整備計画によると、東北自動車道より東側の地域で近年整備された路線が多いことがわかる。 ・一方、「みその都市デザイン方針」によると、評価書作成時から道路整備に関する方針の変更はみられない。 <p>イ．交通量の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の交通量の増加は、「みその都市デザイン方針」により都市骨格街路として位置づけられた市道で大きく、浦和美園駅周辺で微増の傾向にある。 <p>※令和3年度/平成27年度の全車24時間交通量比</p> <p>浦和東京線：1.28、美園1号線：1.64</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方、西側、南側の地域では交通量比がやや減少している路線もみられる。

注：準備書に対する市長意見「開発進行中の地域であることから、地域交通の状況を継続的に確認し、事後調査書にも反映すること。」を踏まえ、工事完了時点において把握できる地域交通の状況を整理した。

4.2 存在・供用時

存在・供用時における事後調査の内容及び結果は、表 4.2-1に示すとおりである。

表 4.2-1 (1) 事後調査の内容及び結果（景観）

項目	内容
調査項目	【存在・供用】敷地及び施設の存在 事後調査：主要な眺望景観 ・ 評価書に示した主要な眺望景観の状況
調査時期・頻度	・ 施設完成後1回（2025年10月10日（金）実施）
調査地点	評価書にて眺望景観に変化が生じると予測された下記2地点 ①美園公民館（計画地の敷地境界からの距離：150 m） ②国道463号（計画地の敷地境界からの距離：225 m）
調査方法	・ 現地における写真撮影及び建築建物の状況を目視にて確認したうえで、眺望景観の変化の程度を把握・整理
調査結果	・ 南南西方向からの眺望である①美園公民館及び東南東方向からの眺望である②国道463号で、評価書の予測結果及び供用後の景観を比較した。 ・ 両地点にて視野に占める建築建物の割合は同程度であり、予測結果は概ね妥当であることを確認した。
予測・評価結果との比較及びその考察	・ 本計画では、事後調査結果は予測評価結果と同等の結果であったことから、評価書における予測結果は概ね妥当であることを確認した。 ・ 計画施設の外壁は周辺景観との調和に配慮した色彩としたことから、違和感・圧迫感はほとんど感じられないと考えられる。

表 4.2-1 (2) 事後調査の内容及び結果（自然とのふれあいの場及び地域交通）

項目	内容
調査項目	【存在・供用】自動車交通の発生 環境保全措置の実施状況 ・ 物流関係車両のドライバーへのサイクリングコース、通学路、交通事故発生箇所の周知、交通法規の遵守と安全運転の徹底に係る指導の状況 ・ 物流関係車両のドライバーへの危険箇所の周知、徐行運転義務付けの状況
調査時期・頻度	・ 施設供用後1回以上（2025年11月～2025年12月）
調査方法	・ 物流関係車両のドライバーに対し、ハザードマップによりサイクリングコース、通学路、交通事故発生箇所及び、交通法規の遵守と安全運転の徹底を周知、その状況を記録
調査結果	・ 対象は本物流施設を利用する物流関係車両ドライバー（グループ会社、協力会社等を含む）とした。 ・ 周知資料に基づき、交通安全教育（集合または個別により計185名に実施）、社内掲示、関係者へのメール周知等によって、サイクリングコース、通学路、交通事故発生箇所の周知、交通法規の遵守、安全運転の徹底、危険箇所の周知及び当該箇所での徐行運転の義務付けルールを物流関係車両ドライバーへ周知した。 ・ 今後必要に応じて周知指導を実施予定である。
予測・評価結果との比較及びその考察	・ 評価書時の予測・評価結果では、鶴巻陸橋（西）交差点付近でサイクリングコースと関係車両の走行ルートが信号の無い横断歩道で交錯するため、危険箇所として注意すべきと評価された。 ・ 一方、供用後は周知資料に基づき、交通安全教育（計185名に実施）、社内掲示、関係者へのメール周知等により当該地点含めた交通事故発生箇所や危険箇所でのルールを物流関係車両のドライバーに適切に周知したことから、2026年1月時点で、関係車両による交通事故は発生していない。 ・ また、今後必要に応じて周知指導を実施予定であることから、交通安全が確保されると考えられる。